

調 書 (決定)	
事件の表示	令和2年(行ヒ)第111号
決定日	令和2年10月13日
裁判所	最高裁判所第三小法廷
裁判長 裁判官 裁判官 裁判官 裁判官	戸倉三郎 林景一 宮崎裕子 宇賀克道 林道晴
当事者等	申立人 高知県農業協同組合 同代表者代表理事 <氏名> 同訴訟代理人弁護士 高橋善樹 相手方 公正取引委員会 同代表者委員長 古谷一之 同指定代理人 南 雅 晴 ほか
原判決の表示	東京高等裁判所令和元年(行コ)第131号(令和元年1月27日判決)
裁判官全員一致の意見で、次のとおり決定。 第1 主文 1 本件を上告審として受理しない。 2 申立費用は申立人の負担とする。 第2 理由 本件申立ての理由によれば、本件は、民訴法318条1項により受理すべきものとは認められない。 <p style="text-align: center;">令和2年10月13日 最高裁判所第三小法廷 裁判所書記官 蒔 田 真 弓 印</p>	